

平成28年 3月17日

各都道府県 地方分権改革担当課 御中

内閣府地方分権改革推進室

平成28年 地方分権改革に関する提案募集について

平素より、地方分権改革の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年 4月30日地方分権改革推進本部決定）に基づき、下記のとおり、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案を募集します。

つきましては、「提案募集方式」について、貴都道府県庁内に対して周知いただくとともに、より多くの団体から提案していただけますよう、市区町村担当課と連携いただき、管内の市区町村、一部事務組合、広域連合及び地方公共団体を構成員とする組織に対しても、十分に周知していただきますようよろしくお願いします。

記

1. 事前相談

提案内容を充実し、現場に密着した課題解決に向け、着実に成果を得る観点から、内閣府との事前相談を必ず行ってください。事前相談は、内閣府の職員（主に自治体出身の調査員（研修生））が対応します。

- (1) 受付期間 平成28年 3月17日(木)から 5月23日(月)まで
- (2) 相談方法 「提案事前相談様式」に御記入の上、電子メールにて、次のアドレスに送付してください。

- ・ アドレス : teianbosyu@cao.go.jp
- ・ 相談様式 : 提案事前相談様式（別添 1 のとおり）

2. 提案募集

(1) 募集期間

平成28年 3月17日(木)から 6月 6日(月)まで

(2) 提出方法

- ① L G W A N が活用可能な団体（都道府県及び市区町村）にあつては、総務省地域力創造グループが運営する地域の元気創造プラットフォームサーバー内の「一斉調査システム」（下記 URL 参照）により提出してください。提出に当たっては、「一斉調査システム」の窓口である企画担当課と、庁内での連携を十分図っていただきますようお願いいたします。

(https://www.gservice.cloudjp.net/micis/eAccess/FD_Ninsho/common/login.jsp)

- ② L G W A N を活用することができない団体にあつては、電子メールにて、提案様式（別添 2）を次のアドレスに送付してください。

- ・ アドレス : teianbosyu@cao.go.jp

3. 募集要項

別添3のとおり。

4. 平成26年及び平成27年の提案募集における検討の経緯等について、当室ホームページにおいて示しておりますので、御参照下さい。

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/teianbosyu-index.html>

5. 今回の募集に当たって、別添4のとおり、「地方分権改革・提案募集方式に関する市町村説明会」を行います。既に各地方知事会より御連絡済みですが、改めて御案内します。各都道府県からも出席が可能となります。

※ 開催都市の連絡先が不明な場合は、03-3581-2484まで御連絡下さい（当室担当：井出）。

（連絡先）

内閣府地方分権改革推進室

伊丹主査、松尾室員、

赤井調査員、石川調査員

Tel : 03-3581-2437

e-mail: teianbosyu@cao.go.jp

平成28年3月17日

各市区町村 地方分権改革担当課 御中

内閣府地方分権改革推進室

平成28年 地方分権改革に関する提案募集について

平素より、地方分権改革の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定）に基づき、下記のとおり、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案を募集します。

つきましては、「提案募集方式」について、貴市区町村庁内に対して周知いただきますようよろしくお願いします。

記

1. 事前相談

提案内容を充実し、現場に密着した課題解決に向け、着実に成果を得る観点から、内閣府との事前相談を必ず行ってください。事前相談は、内閣府の職員（主に自治体出身の調査員（研修生））が対応します。

(1) 受付期間 平成28年3月17日(木)から5月23日(月)まで

(2) 相談方法 「提案事前相談様式」に御記入の上、電子メールにて、次のアドレスに送付してください。

・アドレス：teianbosyu@cao.go.jp

・相談様式：提案事前相談様式（別添1のとおり）

2. 提案募集

(1) 募集期間

平成28年3月17日(木)から6月6日(月)まで

(2) 提出方法

- ① L G W A N が活用可能な団体（都道府県及び市区町村）にあつては、総務省地域力創造グループが運営する地域の元気創造プラットフォームサーバー内の「一斉調査システム」（下記URL参照）により提出してください。提出に当たっては、「一斉調査システム」の窓口である企画担当課と、庁内での連携を十分図っていただきますようお願いします。

(https://www.gservice.cloudjp.net/micis/eAccess/FD_Ninsho/common/login.jsp)

- ② L G W A N を活用することができない団体にあつては、電子メールにて、提案様式（別添2）を次のアドレスに送付してください。

・アドレス：teianbosyu@cao.go.jp

3. 募集要項

別添3のとおり。

4. 平成26年及び平成27年の提案募集における検討の経緯等について、当室ホームページにおいて示しておりますので、御参照下さい。

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/teianbosyu-index.html>

5. 今回の募集に当たって、別添4のとおり、「地方分権改革・提案募集方式に関する市町村説明会」を行います。既に各地方知事会より御連絡済みですが、改めて御案内します。各市区町村におかれては、可能な限り、出席をお願いします。

※ 開催都市の連絡先が不明な場合は、03-3581-2484まで御連絡下さい（当室担当：井出）。

（連絡先）

内閣府地方分権改革推進室

伊丹主査、松尾室員、

赤井調査員、石川調査員

Tel :03-3581-2437

e-mail:teianbosyu@cao.go.jp